

食中毒の発生について

平成 2 1 年 5 月 4 日 (月) 午前 9 時 4 0 分頃、市内の医療機関から「市内の高等学校でクラブ活動の合宿をしている岐阜県及び三重県から参加の生徒 2 4 名を診察している。患者らは、本日午前 1 時頃から腹痛、下痢、発熱の食中毒様症状を呈している。」旨の通報がありました。

調査したところ、5 月 2 日 (土) から奈良女子高等学校 (奈良市三条宮前町 3 - 6) において開催されたクラブ活動の合同合宿に岐阜県、三重県、滋賀県及び同校の 4 校が参加しており、食事として 5 月 2 日 (土) の夕食から市内の飲食店が調製したケータリング料理を喫食しており、喫食者 7 9 名中のうち 4 6 名が 5 月 3 日 (日) 午後 9 時を初発として、腹痛、下痢等の食中毒様症状を呈していることが判明しました。

患者の発症前の共通食は、当該飲食店の食事以外になく、発症状況が類似していること、診察した医師から食中毒の届出があったことから、当該飲食店を原因施設とする食中毒と断定しました。市保健所は、当該営業者に対し 5 月 6 日 (水) から 5 月 8 日 (金) まで 3 日間の営業停止を命じました。

なお、患者は快方に向かっています。

患者関係	発 症 日 時	5 月 3 日 (日) 午後 9 時から 5 月 4 日 (月) 午後 0 時
	患 者 症 状	腹痛、下痢等
	患 者 数	総 数 4 6 名 (内 訳) 男性 : 0 名 女性 : 4 6 名 (1 5 歳 ~ 1 8 歳)
	受 診 者 数	受診者 4 0 名 入院者 0 名
原因食品	5 月 2 日 (土) の夕食又は 5 月 3 日 (日) の朝食	
病因物質	調査中	
原因施設	所 在 地 号 屋 号 営 業 者 営 業 の 種 類	(行政処分が終了していますので、施設情報を削除しています。)
措 置	行政処分 : 5 月 6 日 (水) から 5 月 8 日 (金) まで 3 日間の営業停止 (営業者は施設の清掃消毒を実施し、5 月 4 日 (月) 夕食から営業を自粛しています。) 指導事項 : 食品の衛生的な取扱い、施設の清掃消毒及び検食の保存の徹底	

[備 考]

メニュー	<p>[5月2日(土)夕食] 唐揚、南瓜のそぼろ煮、グレープフルーツ、チンジャオロース、シューマイ、うの花、ご飯、味噌汁(わかめ)</p> <p>[5月3日(日)朝食] 鯖の塩焼、小松菜のお浸し、キャベツとワカメの和え物、高野くず煮、昆布佃煮、出し巻、ご飯、味噌汁(たまねぎ、人参)</p>
検査関係	<p>患 者 便 : 3件 検査中 ふ き と り : 9件 検査中 調 理 従 事 者 便 : 3件 検査中</p>

[患者の発生状況]

年 齢	総 数	0～10	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～
男 性	0	0	0	0	0	0	0	0
女 性	46	0	46	0	0	0	0	0
計	46	0	46	0	0	0	0	0

[参 考]

奈良市における食中毒発生状況(ただし、本件を含まない)			
本年度	発生件数：0件	患者数：0名	死亡者数：0名
昨年度	発生件数：9件	患者数：172名	死亡者数：0名